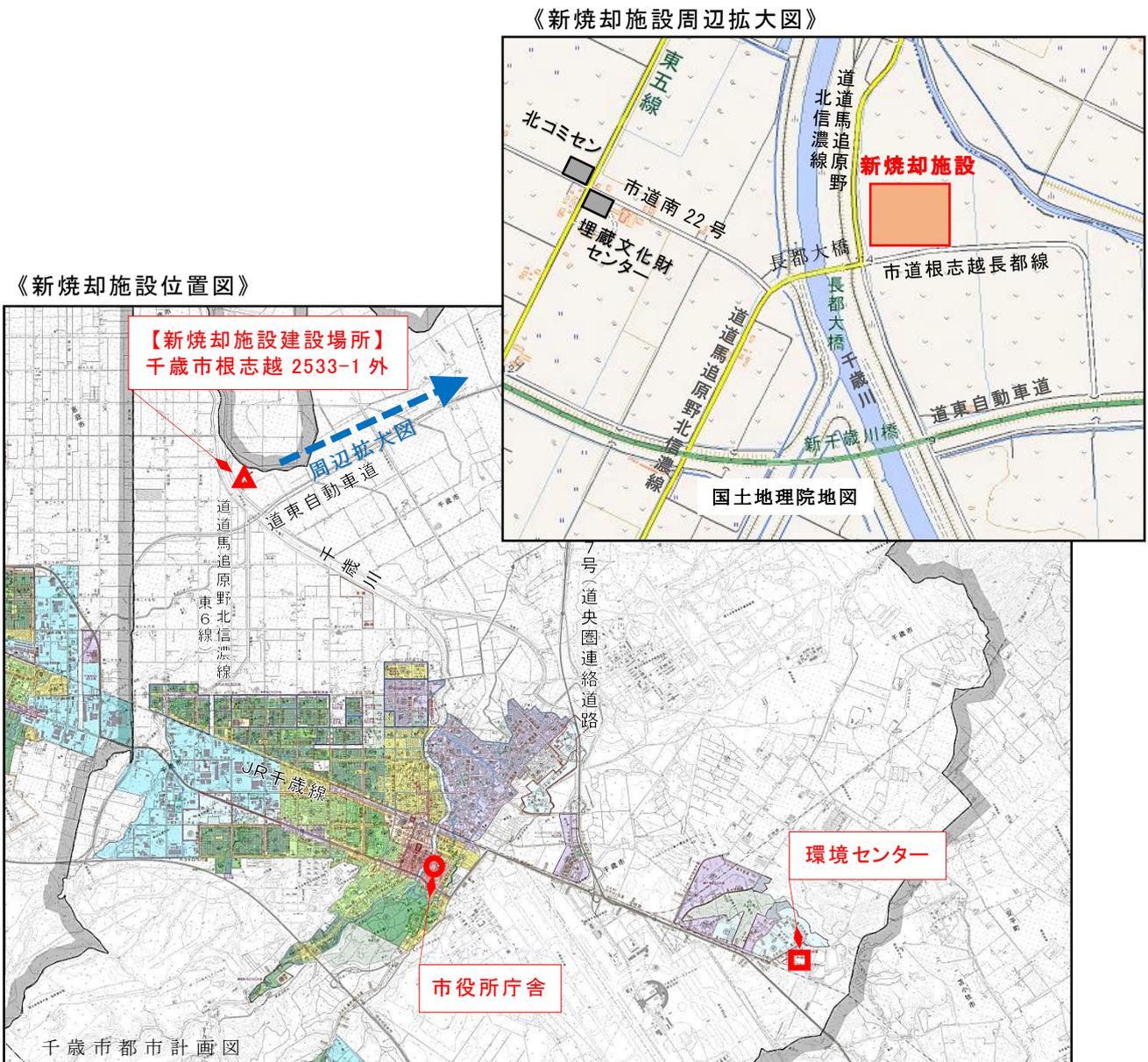


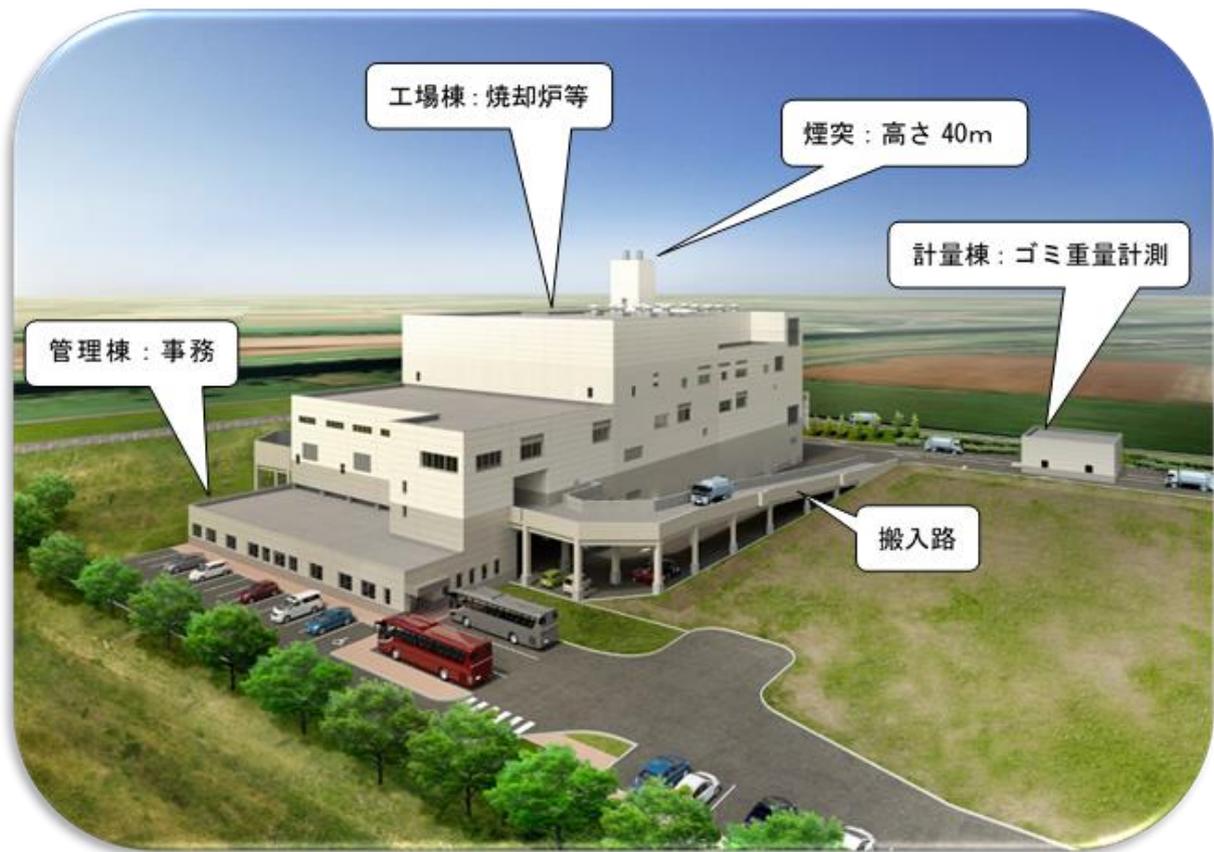
## ③道央廃棄物処理組合 令和2年度業務報告及び令和3年度業務計画

## 1 新焼却施設の概要

- ・建設場所：千歳市根志越 2533-1 外（下図のとおり）
- ・施設規模：RC.S.SRC 造 地下1階地上6階建
- ・焼却能力：158 t/日 (79 t × 2 炉) ※焼却熱を利用した発電設備を設置
- ・発電能力：約 1.500 万 kwh/年 ※環境省統計データから算定すると、1.500 万 kwh は、一般家庭約 3,500 世帯の年間使用量に相当する電力量



《新焼却施設完成予定図》



《新焼却施設建設工事スケジュール》

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施設計	→					
造成工事		→				
プラント建築 工事			→			
外構工事					→	
施設稼働						→

2 令和2年度業務報告

(1) 工事

令和2年度は焼却処理施設の実実施設計、造成工事を実施しました。

### 3 令和3年度業務計画

#### (1) 工事

令和3年度は実施設計、造成工事、プラント建築工事を実施する計画で、3年度の目標は、全体工事のうち26%の工事進捗率を達成することとしています。

4月から工事に着手し、盛土などの土木工事及び、地下部分の配筋、コンクリート打設などの建築工事を順調に進め、10月末時点の進捗率で約21%を確保しており、3年度の目標は達成できる見込みです。

《現場状況写真：令和3年5月～令和3年10月》

① 杭打設状況



② 掘削状況



③ 鉄筋・型枠



④ 鉄筋・型枠コンクリート打設



#### (2) 道央廃棄物処理組合の規約変更について

道央廃棄物処理組合が共同処理する事務は、組合同規約第3条に「廃棄物焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務」と規定していますが、焼却施設以外の廃棄物処理施設に関する広域化について、構成自治体の担当者による検討を進めたところ、最終処分場の残余量がひっ迫し、早期に整備の検討に着手する必要がある構成自治体があったことなどから、最終処分場の整備に関する検討を組合が行うため、組合同規約第3条に最終処分場に関する事務を加える規約変更を行うものです。

10月末までに各構成自治体の議会において、組合同規約変更に関する議決を得ました。これを受け、組合は、11月5日付で北海道知事へ組合同規約の変更申請を行っており、12月末までには許可される計画です。